

自治基本条例をつくる会 会議概要

第43回会議	
開催日時	平成21年2月10日(火) 18:30~20:30
開催場所	山陽小野田市役所 第2委員会室
出席会員	7名 岩崎秀司、岩本信子、岡村啓二、河野朋子、酒井敏正、 林久芳、室住友子、
事務局	市長公室長、秘書行革課主幹
協議概要	<p>1 前回の会議概要について → 承認。</p> <p>2 委員提案の小項目「内部告発・通報者保護制度」の現状と課題について協議を行った。 (主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国には法律(公益通報者保護法)があるが自治体には条例を整備しない限り内部告発に対する保護制度がないのが実情。 ・このような条例の必要性はどこにあるか。 ・内部告発とは、言い換えれば「公益通報」のことではないか。 ・公平・公正な行政運営を行う上では細部にわたる規定の整備は必要である。 ・これらの考え方と類似している制度として、市(又は職員)に対する不当要求防止を定める環境整備が必要である。 ・現在、市には不当要求防止に関する要綱があるが、条例として位置づけることにより、広く市民に周知してもらうことが必要である。 ・職員の意識改革を図るための、リスクマネジメントの職員研修の場が必要と考える。 ・個人や職場単位で抱え込むのではなく、全庁を挙げての対応を要する。 <p>(まとめ)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 市は、法令遵守により適法かつ公正に市政を運営しなければならない。 ② 市は、行政運営上の違法行為や不当要求による損失を防止するため、職員の公益通報や不当要求を防止するための制度づくりをしなければならない。 <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回も委員から出されたテーマの続きについて検討・協議する。 <p>【次回の開催について】</p> <p>第44回会議 : 平成21年2月25日(水) 18:30~第2委員会室</p>